明治再刻

女大學寶文庫

全

一受教至人書

女大學寶文庫 全

松山堂壽梓

女大學

一夫女子の成長して他人の家に入り男に対するの道は夫の教の如くなれば男子のうも規の教に背くべからず父母家を出でゝ他の家に入りて必ず新婚の光陰を深まれ又い男の教に従ひ難くゝ男を

九曜文庫

相の湖の中なる竹生島に詣で
遥に出ちまを祝を賜まを女子の父母
我朋なる人と成て成瀬の宮の
恵しるしとの三世思ふ事深く見給ふ女
子の祝し教へなる人の事
一女八寄りもの人の猶れると者と
よべ〳〵仏徳世尊女人伝授ぶく

眼耳鼻舌身意生出る人を悩り云
茶香味触法物いひちがなくはさて
人は先立人を相ふ猶と我朋は
清り人を清り笑ふ人は陽り興
なるは清女の道は善る也女子
者ぐ和らぐ順ひて貞んり情
深く静なる我善と成

一女子ハ雅時より男女の別を正く
して幼初より戒をたることを是
むべし〻〻古の禮に男女席を
同じうせず衣裳も同じ
ぶ同じ所に居て活せず物を受
ひ物を授ること亜せず物の
時ならず燭を燒ること絶人以
上

よ及ぶべき夫婦兄弟たりとも別を正
しうせざ〻るべし今時の民部の式
物の法を知〻べ〻て物を授り
ふ〻名を稱ず牲兄弟に奪ひ
貴賤一生分を行ひ
惜きこと此ぞや女子父母の命
と稱物を此ざれば交らず祝ぎと小

学もなく人うの恒合命を失ふたる
と金石のかたよ恩〳〵義とちるべ
一婦人の夫の家に我家とちるよ唐
たるとつ嫁と成るとつ我家にうると
いふ〳〵偽夫の家貧困なりとも
夫と娶むべうべ天うの我よ貴人
のうる家の貧ハ我仕合の四ゆと

とおもひ一度嫁とうて家を出ざ
るとも女の分とまるる古(聖)人の
教へ若女ハ道よ背ぬ云ふ時ハ
一生の独ぢ婦人よ七去とた
要ぬと七ツ一ツハ嫁よ順さる
女ハ去べ三ツハ子なく女去べ
是妻と娶ハ孫ハ續の為なれど

形り独れた婦人の心に義よ
り出て妬むなくの志ひ左同性のよ
を者ゝ〳〵或い妻に子のゝ〳〵妻
よりも形くるも志よ及ぶこゝの深
礼なれば志る但しめ情紀源なれど
志るゝ人の麻痺なるの意に疾ひ
あれば志る人よ実云ゝ情ゝ形く

拘云ゝ祝儀中のゝ家
ゝ〳〵志るものなれば志ゝ七よ拘を
盗む人ゝ云ゝ七志いゝ聖人の教
なり女を一度物ゝゝ家を出き
れゝ再び富ゝる夫よ物を生
女の乃よ遠人ひに大なる辱
一女子ゝ我家よ生ゝ家父母よ志ら

孝とも心理とされた支那人より
くの尊ら男姑を家祝ふも言ひて
尊く思ふこうやまひ孝のを重ずべ
祝の方を重ず男姑
男姑の方より妻の足まひと親べ
男姑はその勤ぶ業を思ふ
男姑の命ひたぶ情ふ背べ

第はの男姑に向て言葉は慎ぶ
男姑義我を憎み嫌ひ無情と
なるを孝を尊ぶ誠を以て仕ふ
後ち沿ぶ中婦好みるものなり
一婦人別に主人と
敬ひ慎みく事べ理の極べう
らば尊敬人の人は婦人より主

蜀ゑの新郎同じく婦人の駕輿を導く和
[illegible]不思議なるべし
来て式礼終べ[illegible]
[illegible]の文の数[illegible]
らび新郎[illegible]文[illegible]
[illegible]文同じ[illegible]
通言葉[illegible]式礼[illegible]文[illegible]後立[illegible]時

[illegible]て[illegible]文[illegible]
[illegible]文[illegible]文[illegible]
[illegible]天の[illegible]
一小男小姑[illegible]文の[illegible]
文の祝[illegible]
[illegible]て[illegible]
[illegible]くまれ[illegible]男姑の[illegible]文

煙草を吸み腰の外をぢ煙草の火の見
樓へ登り殺しべし我兄婦と同こをぢ
一腰掛の人掛くに殺すべし男掛
紙をくべ流むべ掛むべ掛をぢ
言ひ合せ言ひ同をもつく冷笑して
却く文を流れ涙ら拾ひ落文ふ
我をちひくべ我をこと和者殺をやハ

らひく流むべ流を変びく掛
らべ先掛く出て掛よ文の中和をる
附後流むべ必家色をひくし
却といふ者て文を選ひ者をなれ
一云茶を打く客をもべ徳ある人
を残り粥を言べうを人の後を変を
ゐべ人を経く人を掛ゐべ掛

里をいひ伝るよう紀義を毛呂亦
数多く家のうち治まるべ
一女い者に仏老しを身を深く情を
獲るべ朝八半く起取て生くい称
屋の療ぢ〳〵歌中のことに仏を有
哉遊績得急るべ又茶酒など
多く吾べ〳〵ぶ方殺小頃浄猫

理などの濁ることを足徳べ〳〵べ
高ち杯形て人〳〵多く集る亟回
十寿〳〵内八金りは行べ〳〵べ
一亟魂などのことに迷に神仏を
汚しべ〳〵穢よ行べ〳〵べ兵
人間の動を独ある財を行らべと
くも神仏ちりめべ〳〵

一人の妻を娶りて紙帳の
内に妻の行ひ悪く放埒なれば
夫を破る業なり婦人の修行
なるべき衣服飲食なども分限より
過ぎず用ひて着ることなかれ
一若し財ある夫の妻たる者の
なるべき男子は家内の物語りなどく

べからざる男女の淫を聞くはもっとも
用ゐるべき若男子などは通ずべからざる
一分の荘厳衣装は深く控へ
用ゐる事なく控へすべし分と衣服との
釣ぬる際なるべし猶れ清潔
毒一人の用ゐる立ちなれば成ぬ
我分より毒なるを用ゐ

一我つの祝は方に私し夫の方は祝
歟我つよりもべらべらば心間なる
ふも先夫の方を勤て次は我親の
方を勤むべし夫の浄ちるるよりの
かるもりべらべば私より人をたらす
指すべらべば
一女は我祝の家をば繼ぐも男拍は次

と絶なよりつぐ祝なりも男拍を大切
よりひ者りをあべし物ぐ拍
家祝の家より物も稀なる拍て
他の家へ大方縁を結ぶ者間
多べし又我祝のよりを後
是濃かなるべしのべ
一祝数多合方のよりを自辛

男を思ひ勤し女の紙法に男根の
為に衣を逢合を洞に丈に結て衣を
奥座を掃き清を洗ひ考に
敷に隠に居て猥に外に出べからず
一个女を結に用べし一云軍娶
なれば个婦に恵なく智恵なく
心猥なれば丈のみ

男根小根なる我に合ぬ女の法
猥に淫乱せて丈を動ると色
り婦人も智恵なくして是を伝じて
いま婦人出来安し元来丈に出者
他人なれば婦人数を思を抜ると安
様に个女の洞を伝じて大切なる男
根小きもの祝を為くもべらべ男

小女勝れて美しきものなれば
早く進出せんとて若へ必ず祝
類の中をもこゝに防げ家を礼に基と
なる極く出るべし又男子めを使ふ
ゝ家を食ずるは多く丈を出す器
てぶざれ出せしに数服をと客くして
家の内静なるべし

云ふて誤まを直すべしかしの
ゝ出ふ出るべゝ出むの内ふ情
みを外ふ出る我を同じ意ぬやうに
仕るべし無者ふ出べゝ出ふ出る
出べゝ但我家ふ入ゝと用ふも
立ぬ者ふ猥しふ無ゝべゝ
一切婦人の私の悪に病ゝ和順ゝ

げると怒りと人を待ると拍拍と智
恵浅なるとき人の疾病十人よりは七八人必
あり是婦人の男に及ぼる恐れ自ら
顔憔めて改まるべし中にも智恵の浅
ゆへよりの疾も発る女は陰性にして陰疾
少し晴れ不快なる女も男より快るふ
思ひて目前なる独るべきことも知

ぞ又人の誡るべきことも毎人ぞ我を我
子より先とせんべきものとも知ぞ科も多人と
怒恨り呪詛或人を怪怪て我化相互
んとなるべ人の惱れ迷惑に苦我身
他なるものを知ぞ安堂のなく洪怪
子と育れども毛より濡れ多毒の形
悪なる故なるものも我化を漏て吏より拒

爲古の法よ女を産ぶ二月産ばに
川むとの人の是も男の天よたと人女へ
地よ産るゆ人の第ゆ月の対ても生先
立我身を後めて産ることに祝事
有と云を待る心の又産ゆ五人の云
る迷を弾ぶ人くまくるを改め重
祝て人よ揚げる祝よ我身を祝う又人よ

揚られて是腹立懐るゆ祝酒へ
く地を忘れ悲むべ〜ゆ心なるべ
丈婦の中自ら祝ども来るべく連
そして家のうち稲のなるべ〜
右の儀〜雅楽の祝酒べ〜又云付
て祝〜演しの意ることなるしあよ
今の世よ人女子に衣服道具を多く

無くて婚姻せむるものもなく家をなし
数るの一生を保つ富ありとも貧
の人よく百万銭を出すとも女を娶せ
むるの日を知て十万銭を出すとも妻
事を知ずと言り毫も女を娶
る人は理を知ずんばなるべからざる
女大学終

明治十四年六月廿六日御届
同 七月出版
定價十二錢五厘
東京府平民
藤井利八
日本橋區通四丁目六番地